



雨漏りしている天井

## 解説 新耐震基準

新耐震基準が導入されたのは、昭和56年6月1日。阪神・淡路大震災では、新耐震基準が導入される以前に建築されたものに大きな被害が発生しました。新基準では、中規模の地震でほとんど損傷せず、大規模の地震で倒壊・崩壊しない水準を満たすこととされています。



市役所の本庁舎は、来庁する市民の安全確保や、災害発生時に対策本部として、救助・復旧・防災活動の中心的な役割を担います。しかし、平成9年度に実

施した耐震力度調査では、庁舎の耐震性の問題が指摘され、一部を改修。それでも、新耐震基準では、大地震に耐えられないという診断結果が出ています。建設から48年が経過し、老朽化が顕著な本庁舎。今後、大地震などの発生を想定すると、これ以上の先送りには厳しい状況です。

# 01 必要性 安心安全と耐震性

市役所は大地震に耐えられるか



配管がむき出しに

## Report 事例を知る

# 岩手県遠野市の事例を知る

遠野市役所の庁舎は、昭和38年に建設（小林市役所本庁舎は昭和39年）。先の東日本大震災で被災し、中枢部に当たる中央館が全壊した。

平成23年3月11日。突然、これまで経験したことのない揺れが起こる。遠野市役所の来庁者や職員は一斉に外へ避難。すると庁舎前に駐車していた車が上下に激しく跳ね上がるほど揺れており、皆立っているのがやっとの状況だった。庁舎の太い柱は「くの字」に曲がり、中枢の庁舎中央館は使用不能に。

平成15年5月の三陸南地震でも一部損傷で免れた庁舎も、今回は耐えられなかった。災害対策本部は庁舎前のテントに設置（本部はその後西館へ）。市は、各地に避難所を設け、市民の安全確認や、沿岸被災地への後方支援活動にあたった。幸い、同市からは死者は出なかったが、市内全域で停電、電話の不通な



3 倒壊の危険性が高まる市役所

ど、市民生活にさまざまな影響を与えた。

市役所が通常業務を再開できたのは3月15日から。市民税などの申告受け付けが延長されるなどの影響が出た。

この被害により、遠野市役所本庁舎中央館は取り壊しが決定。市役所機能は別の公共施設で再開されている。



1 本庁舎中央館南側の柱が大きく破損  
2 窓枠がつぶれ、ガラスが散乱した事務室

## 取材協力 岩手県遠野市

自然と伝統が息づく民話の里

遠野市は岩手県内陸部にある人口約3万人の都市。柳田國男の遠野物語のもととなった町として有名。



遠野市



現在の小林市役所本庁舎の外観



昭和39年5月新庁舎の開庁式

## 解説

# 小林市新庁舎建設基本構想

新庁舎の基本理念である「小林市新庁舎建設基本構想」が決まりました。これは、市民の皆さんからの意見を踏まえて検討を重ねてきたものです。今月は、この構想を紐解き、皆さんに新庁舎についてお知らせします。

現在の小林市役所本庁舎は、昭和39年に建設され、行政サービスの中核としてその役割を果たしてきました。建設から48年が経過し、耐用年数まであと2年。さらに新耐震基準を満たしておらず、東日本大震災のような大地震には耐えられないという診断が出ています。また、多様なニーズに対応できる行政サービスや市民の皆さんと協働で取り組むまちづくりを進めていくためには、現在の庁舎では限界があります。市では、これらの問題を解決し、より充実した市民サービスを図るために、庁舎の建て替えについて検討を重ねてきました。また、座談会や新庁舎建設市民懇話会などを実施。そして、市民の皆さんの意見を反映した「新庁舎建設基本構想」を5月に確定しました。この基本構想とはどのようなものでしょうか。また、庁舎を建て替える必要性とは何でしょうか。一つ一つ紐解いていきましょう。